

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第51期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 テナアライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 永太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 慶一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 慶一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,521,891	15,559,361	15,434,347	15,271,833	14,567,080
経常利益又は 経常損失() (千円)	28,696	62,038	348,514	242,148	285,015
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	355,354	270,552	141,362	20,619	845,779
包括利益 (千円)	428,005	194,683	196,226	15,764	839,615
純資産額 (千円)	5,206,066	5,007,984	5,246,200	5,247,021	4,407,042
総資産額 (千円)	10,284,479	9,441,718	9,630,810	9,105,240	8,334,814
1株当たり純資産額 (円)	199.87	192.37	200.83	200.61	168.51
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	13.69	10.42	5.44	0.79	32.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			5.43	0.79	
自己資本比率 (%)	50.5	52.9	54.4	57.6	52.9
自己資本利益率 (%)			2.7	0.4	
株価収益率 (倍)			86.7	521.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	341,383	322,985	847,960	622,875	161,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,524,764	523,028	379,870	497,707	385,107
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	669,752	542,063	390,707	427,795	151,151
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,388,946	1,646,839	1,724,222	1,421,595	1,349,588
従業員数 (名)	364	348	360	351	366
(他、平均臨時雇用者数)	(2,850)	(2,758)	(2,793)	(2,834)	(2,791)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期、第48期及び第51期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第47期、第48期及び第51期の「自己資本利益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第47期、第48期及び第51期の「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,521,891	15,559,361	15,434,347	15,271,833	14,567,080
経常利益又は 経常損失() (千円)	26,512	59,709	347,752	245,509	283,571
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	356,901	271,969	141,860	23,800	844,247
資本金 (千円)	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201
発行済株式総数 (株)	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527
純資産額 (千円)	5,295,188	5,045,571	5,230,364	5,245,860	4,387,185
総資産額 (千円)	10,253,368	9,408,477	9,592,921	9,073,959	8,309,326
1株当たり純資産額 (円)	203.31	193.82	200.22	200.57	167.75
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	13.75	10.48	5.46	0.91	32.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			5.45	0.91	
自己資本比率 (%)	51.5	53.5	54.5	57.8	52.8
自己資本利益率 (%)			2.7	0.5	
株価収益率 (倍)			86.4	451.5	
配当性向 (%)					
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	363 (2,850)	347 (2,758)	359 (2,793)	350 (2,834)	365 (2,791)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	96.5 (89.2)	103.5 (102.3)	126.5 (118.5)	110.2 (112.5)	103.8 (101.8)
最高株価 (円)	440	405	500	489	449
最低株価 (円)	350	350	375	365	321

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第47期、第48期及び第51期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第47期、第48期及び第51期「自己資本利益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第47期、第48期及び第51期「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1969年12月	豊島区西池袋において創業者飯田保が天狗チェーン株式会社を資本金500万円で設立。 同時に同所において店名「天狗」の1号店池袋西口店を開店。
1971年9月	神奈川県進出1号店の川崎店開店。
1972年10月	世田谷区北烏山に日本酒用倉庫として城西倉庫を設置。
11月	神田店出店。1階は日本酒主体の白木づくり内装で従来タイプの「天狗」、2階は洋風内装とし、ワイン、ウィスキーをメニューに加えて店名を「DON(ドン)」とする。
12月	埼玉県進出1号店の大宮店開店。
1973年7月	本社を中央区日本橋馬喰町に移転。
1974年9月	セントラルキッチンを城西倉庫に併設。
1977年4月	商号をテンアライド株式会社に変更。
6月	初めて地下1・2階の日本橋店を開店。店名を「天狗」に統一し、以後の出店は洋風居酒屋「DON」スタイルの内装に統一。
1978年2月	セントラルキッチンを江東区亀戸に移転。
1981年3月	千葉県進出1号店の松戸店開店。
1983年11月	当社初の485席の大型店舗、新宿西口会館店開店。
1984年6月	社員フランチャイズ1号店の西川口店開店。
1985年2月	関西地方進出1号店の大阪本町店開店。
1986年10月	中部地方名古屋地区進出1号店の広小路店開店。関西事業部事務所開設。
11月	当社株式を社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1988年3月	九州地方福岡地区進出1号店の博多駅前店開店。
7月	関西地方京都地区進出1号店の京都四条通店開店。
8月	酒類の輸出入販売を目的として、100%出資のテンワールドトレーディング株式会社(現連結子会社)を設立。
1989年4月	中部事業部事務所開設。
11月	九州事業部事務所開設。 セントラルキッチンを千葉県柏市に移転。
1990年12月	和食ファミリーレストランのチェーン化を目指し、その1号店として「和食れすとらん天狗」市原店を開店。 中華ファミリーレストランの経営を目的として、100%出資の株式会社桃桃を設立。(現在は和食れすとらん天狗に業態変更)
1991年5月	クリーニング業を目的として、100%出資のテンサービス株式会社を設立。
12月	東北地方仙台地区進出1号店の仙台駅前店開店。
1992年12月	東北地方福島地区進出1号店の福島駅前店開店。 東京証券取引所市場第二部に上場。
1993年3月	北陸地方石川地区進出1号店の金沢片町店開店。 北陸地方富山地区進出1号店の富山駅前店開店。
4月	関西セントラルキッチンを大阪府豊中市に開設し、関西事業部事務所も同地へ移設。
5月	中部セントラルキッチンを名古屋市緑区に開設し、中部事業部事務所も同地へ移設。
6月	北陸地方福井地区進出1号店の福井駅前店開店。
9月	信越地方新潟地区進出1号店の新潟駅前店開店。
12月	中部地方静岡地区進出1号店の浜松駅前店開店。
1994年3月	信越地方長野地区進出1号店の長野駅前店開店。
1995年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1996年1月	関東セントラルキッチンを江戸川区宇喜田町に移転。
1998年2月	中部セントラルキッチンを閉鎖し、中部事業部事務所を移転。
2000年2月	炭火焼き料理「くわい家」を直営店方式で展開し、その1号店として「くわい家」芝大門店を開店。
2001年5月	社員フランチャイズ2号店の松戸北小金店開店。
10月	社員フランチャイズ3号店(和食れすとらん天狗)雪谷店開店。
2002年4月	松戸北小金店、FC店から直営店に移行。
2003年1月	関西事業部を大阪府摂津市川田配送(株)摂津流通センター内に移設。
3月	東京駅前店、リニューアルを機に新しい居酒屋の主張を具現化した「旬鮮酒場」を開店。 鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店開店。
5月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、FC店から直営店に移行。
8月	関西事業部を大阪府茨木市に移転。 テンサービス株式会社の清算終了。
2004年4月	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店を閉店。
2006年4月	関西事業部を大阪市北区に移転。

年月	沿革
2007年2月	九州地区より撤退。
3月	新業態となる「テング酒場」神田東口店を開店。
6月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、直営店からFC店に移行。
2009年3月	「くわい家」業態店舗撤退、「テング酒場」業態に変更。
2011年4月	東北・信越・北陸地区より撤退。
2012年4月	株式会社桃桃を吸収合併。
5月	関西事業部を大阪市都島区に移転。
11月	「ステーキ大作戦」名古屋萩野通店を開店。
2013年7月	本社を目黒区鷹番に移転。
2016年3月	セントラルキッチンを埼玉県日高市に移転。
2018年3月	「立呑み神田屋」神田駅前店開店。
2018年10月	「ミートキッチン log50」新宿三丁目店開店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（テンワールドトレーディング株式会社）の計2社で構成されております。

当グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

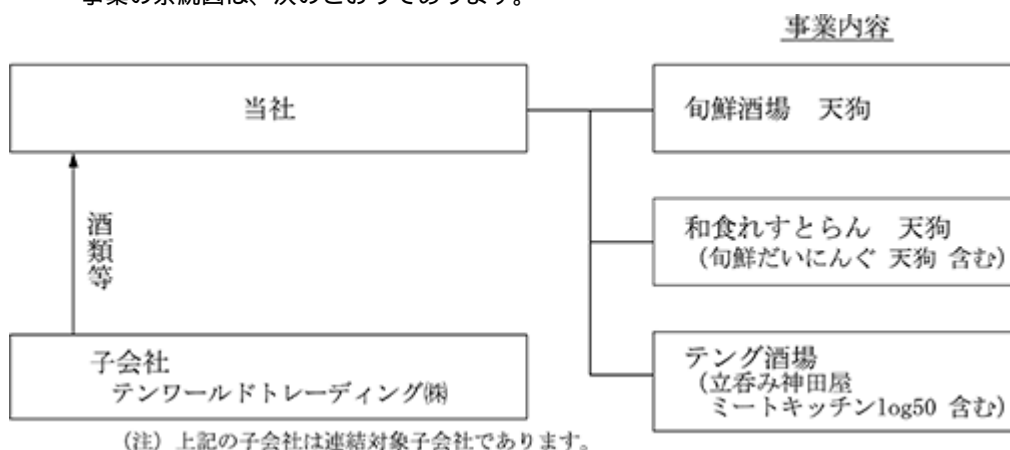
なお、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして外食産業及びその補完的の事業であり、単一のセグメントとしております。

(1) 飲食店経営関連

当社は、「旬鮮酒場天狗」、「和食れすとらん天狗」、「テング酒場」の三業態の店舗において外食産業を営んでおります。

連結子会社のテンワールドトレーディング株式会社は酒類、食料品等の輸入販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) テンワールド トレーディング株式会社	東京都目黒区	10	酒類等の輸入販 売	100	0	当社に酒類等を納品して おります。 役員の兼任 4名

(注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	366 (2,791)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内は、パート等の年間雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
365 (2,791)	38.2	11.4	5,688

従業員数(名)	365 (2,791)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
 3 従業員数欄の()内は、パート等の年間雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社はUIゼンセン同盟に所属しております。

当社と労働組合との関係は、円満に推移しております。

なお、2020年3月末の組合員数は社員299名、パート1,927名の合計2,226名であります。連結子会社であるテンワールドトレーディング株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の企業価値は、ご来店いただいたお客様が感じる「楽しかった、美味しかった」という満足感によって決まるものと考えており、それが当社の行動指針を決定する価値基準になると認識しております。そのため常に日々の行いを自問自答し、謙虚にお客様の声にお応えすべく「お客様への四つの誓い」を立てております。

「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気で」

この誓いは当社の行動指針であり、基本理念であります。

社会のグローバル化やネット環境の進化により、外食産業のサービスや業態も多様化を極め、お客様の選択の目もより厳しさを増しており、「自ら挑み続けた本物」のみが生き残ることができると考えております。

当社は常にこの「お客様への四つの誓い」に立ち返り、「自ら挑み続けた本物」に挑み続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標としましては、株主に対する利益配当を経営の重要課題としており、第一に1株当たりの当期純利益と株主資本利益率の増加を、第二にキャッシュ・フローの増加を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

外食産業界におきましては、店舗競争の激化、及び長引く個人消費の冷え込みにより、企業間の競争は益々厳しさを増しております。このような環境下において、店舗の収益構造の抜本的な見直しを図ると同時に、新規業態の立ち上げ、及び海外進出も含めた出店体制を構築してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

国内及び諸外国の政治・経済情勢の不確実性が残る中、新型コロナウイルスの感染拡大により世界規模で経済が停滞しており、極めて厳しい経営環境が継続するものと思われれます。

特に外食産業においては、緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業や営業時間短縮、不要不急の外出自粛に伴う営業機会の消失や消費マインドの縮小により、いまだかつてない厳しい状況となっております。

このような状況下において、当社としては新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、政府・自治体からの各種要請等を踏まえて、一部の直営店について臨時休業を実施しております。また、営業を継続している店舗でも営業時間を短縮し、お客様と従業員の安全性を最優先して、衛生管理を徹底しております。

また、店舗・事業所においては、インフルエンザやノロウイルス対策として従来より整備している体調管理に係る連絡体制の更なる徹底により従業員の体調管理を行うと共に、可能な限りテレワーク等による在宅勤務の実施を行っております。加えて臨時休業等による従業員の休業補償についても前向きに検討を進めております。

加えて、こうした環境下においても外食のニーズは存在し、このような環境に適合する弁当等のテイクアウト販売を拡充すると共に、宅配サービスにも着手いたしました。また、セントラルキッチンオリジナル製造品の外部販売（楽天による通信販売、ホームページからの直接販売、セントラルキッチン敷地内の「天狗こだわりマーケット」による直接販売）の実施等により、本格的に小売業への進出の第一歩を踏み出しました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 売上の変動について

当社グループの売上は、景気の後退や戦争やテロ等の人為的社会不安、洪水、地震、疫病等の自然災害、競合店の出店、当社グループの出店の遅れ等により、計画を下回ることがあり、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材調達について

外食産業における最も重要なことは、食の安全確保であり、お客様に安全で良質の食材を調達して提供することが最大の使命であります。

鳥インフルエンザ等の発生により、食材の調達上のリスクが発生する可能性に加え、冷夏等の天候不順や異常気象による米、野菜及び穀物等の農産物不作の状況や海の汚染等による魚介類への影響等の経済情勢の変化から、これに伴う食材の仕入価格の上昇、ひいては調達自体が困難となるリスクが生じる可能性があり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理について

当社は食品の安全確保のために「食品衛生法」に基づく必要な規制その他の措置を講じております。日々の食材の検品の強化、店舗・セントラルキッチンの衛生環境の整備、衛生への意識づけのための教育、これらの運用状況等のチェックのため衛生監査・細菌検査の全店実施等を行っております。

しかし、食中毒等の事故が発生した場合は、営業停止や営業許可の取消等を命じられることがあり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保について

外食産業は、人手不足による人件費の高騰に直面しております。当社では人材の枯渇に対応するべく各種対策を実施し、必要数の充足に努めておりますが、必要とする人材が十分に確保できない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労務関連について

関連法令や労働環境に変化がある場合、人件費が増加し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により国の緊急事態宣言の発令、自治体の営業自粛要請により外食産業は深刻な影響を受けております。

当社は食のインフラ企業として顧客満足を実現するため、保健行政の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更等を実施するなど、顧客及び従業員の安全を考慮した店舗運営を実施しております。

また提出日現在、テイクアウト販売実施および宅配サービスの開始、オリジナル製造品の自社工場における直売、インターネットを通じた販売の実施等、事業に及ぼす影響の低減を図っております。

新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期が不透明であり、長期化した場合には引き続き店舗営業時間短縮や営業自粛等を余儀なくされ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

当社はお客様のアンケート情報や会員情報により、新メニュー・各種フェア・宴会のご案内のダイレクトメールによる販売促進を活用しております。これらに関する個人情報については個人情報保護法に基づく厳正な管理を行っておりますが、不正行為等の発生により顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や信用低下等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項

一部の借入金について当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しております。当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、国内及び諸外国の政治・経済情勢の不確実性や、相次ぐ自然災害に加え、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大により、急速な景気の低迷が生じております。

外食産業においては人手不足による人件費の高騰に直面し、経営環境は厳しい状況が続いておりましたが、加えて新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出等の自粛により急速な消費の縮小が生じ、極めて厳しい経営環境となっております。

このような状況の中で、2019年12月20日に、当社は創業50周年を迎えました。

100年企業を目指す当社にとって、この50年は第一ステップであり次の50年こそが本当の意味での正念場と考えております。どんなに世の中が変わっても、人と人との触れ合いや温もりが感じられる天狗の店づくりをこれからも目指してまいります。お店の天狗の味をご家庭や職場でも味わっていただけるビジネスモデルを確立し“総合フードサービス業”として、この創業50周年という記念すべき節目の年は、次の50年に向けて当社が更に進化していく新たなスタートにしたいと考えております。

当社は愚直なまでにお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気での実現を徹底しております。こうした観点から、従来から継続して取り組んでまいりました店舗に係る内部監査、衛生監査及び営業監査の更なる内容の充実に取り組み、理念の徹底を図っております。

また、急速な消費の縮小に対し、新型コロナウイルス感染拡大に対する政府及び自治体からの各種要請に応えると同時に、雇用の維持を確保しつつ、消費者ニーズを捉えた各種施策に取り組んでおります。

以上の結果、2月中旬まで堅調に推移しておりましたが、その後の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛営業の影響により、3月度の直営全店売上実績が対前年比59.3%となった結果、当連結会計年度における連結売上高は、前年同期比95.4%の145億67百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減をしたものの、2月および3月の営業自粛による売上減少の影響を受け、営業損失は3億7百万円（前年同期は営業利益2億26百万円）、経常損失2億85百万円（前年同期は経常利益2億42百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は8億45百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益20百万円）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の店舗数は、「旬鮮酒場天狗」19店舗、「和食れすとらん天狗（「旬鮮だいにんぐ天狗」含む）」33店舗、「テング酒場（「立呑み神田屋」「ミートキッチンlog50」含む）」64店舗の合計116店舗であります（内フランチャイズ2店舗）。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて7億70百万円減少し、83億34百万円となりました。この主な要因といたしましては、その他の流動資産が1億20百万円、有形固定資産が2億52百万円、敷金及び保証金が1億72百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて69百万円増加し、39億27百万円となりました。その主な要因といたしましては、長期借入金の返済により長期借入金が増加したことが2億5百万円、リース債務の返済によりリース債務が1億44百万円減少したのに対し、短期借入れにより短期借入金が増加した5億円増加したことによるものであります。

また、親会社株主に帰属する当期純損失の計上で利益剰余金が減少したことにより、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて8億39百万円減少し、44億7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少し、当連結会計年度末には13億49百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1億61百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失、減価償却費及び減損損失によって得られた資金によるものであります。得られた資金は前連結会計年度に比べ、4億60百万円(74.0%)の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億85百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。使用した資金は前連結会計年度に比べ1億12百万円(22.6%)の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、1億51百万円となりました。これは主に長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出に対し、短期借入れによる収入によって得られた資金によるものであります。前連結会計年度は長期借入金の返済及びリース債務の返済等による4億27百万円の資金の使用でありました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	数量単位	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比 %
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	
生そば	(P/C)	557,045	32,123	499,891	29,625	92.2
うどん	(P/C)	142,940	8,087	46,421	2,750	34.0
豆乳	(リットル)	313,620	40,647	290,552	40,017	98.5
ぎょうざ	(P/C)	51,454	29,472	108,939	57,151	193.9
各種アイスクリーム			25,859		24,712	95.6
各種ドレッシング・ソース			32,557		40,397	124.1
各種ソーセージ	(本)	688,277	16,598	806,698	19,820	119.4
ベーコン	(kg)	5,677	6,678	6,169	7,288	109.1
各種一夜干し	(枚)	72,662	18,835	58,414	19,118	101.5
その他			630,796		685,584	108.7
合計			841,656		926,466	110.1

- (注) 1 金額は、当社の製造原価によっております。
 2 上記は当社の生産実績であります。子会社1社は生産活動を行っておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 %
	金額(千円)	金額(千円)	
料理類	8,534,933	8,340,907	97.7
飲物類	6,736,900	6,226,172	92.4
合計	15,271,833	14,567,080	95.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる資産グループ(店舗別)の将来キャッシュ・フローは、店舗の過去の実績損益、経営環境などの外部要因に関する情報、当社グループが用いている内部の情報(予算など)と整合的に修正し、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮の上、見積っております。当該見積りに関しては将来の客数、客単価、原価率、人件費等を重要な仮定として用いております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

b. 退職給付債務の算定

当社グループは、確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析

a. 売上高及び営業利益

売上高は前年同期比7億4千万円減の145億67百万円となりました。2月中旬まで堅調に推移していましたが、その後の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛営業の影響もあり、減少となりました。

売上原価は前年同期比89百万円減の40億11百万円となりました。これは売上の減少に加え、マーチャングの徹底、セントラルキッチンの内製化によるものであります。

販売費及び一般管理費は前年同期比80百万円減の108億63百万円となりました。この内訳として、人件費においては引き続き賃率の上昇がありましたが、作業割付の改善による効率化、閉店等により合計で63百万円の減少となりました。その他経費におきましては、外部に委託してありました店舗清掃管理業務の内製化や閉店等により17百万円の減少となりました。

上記販売費及び一般管理費の削減をしたものの、2月および3月の営業自粛による売上減少の影響を受けた結果、営業損失3億7百万円(前年同期は営業利益2億26百万円)となりました。

b. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は前年同期比2百万円増の48百万円となり、営業外費用は前年同期比4百万円減の26百万円となりました。

上記の結果、経常損失2億85百万円(前年同期は経常利益2億42百万円)となりました。

c. 特別損益、法人税等及び当期純利益

特別利益は前年同期比1億21百万円減の4百万円となりました。これは主に店舗閉鎖損失の戻入益によるものであります。

特別損失は前年同期比2億8百万円増の5億15百万円となりました。これは減損損失の計上によるものであります。

税金等調整前当期純損失は7億96百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益60百万円)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は前年同期比9百万円増の49百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は8億45百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益20百万円)となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億70百万円減少し、83億34百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は21億21百万円で、前連結会計年度末に比べ2億37百万円減少しております。これは未収入金1億13百万円の減少が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は62億13百万円で、前連結会計年度末に比べ5億32百万円減少しております。これは敷金及び保証金1億72百万円の減少が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は24億32百万円で、前連結会計年度末に比べ7億49百万円増加しております。これは新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えた短期借入金5億円、1年内リース負債4億55百万円の増加が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は14億95百万円で、前連結会計年度末に比べ6億80百万円減少しております。これはリース負債の1年以内に振替による5億99百万円、長期借入金の返済による1億円の減少が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は44億7百万円で、前連結会計年度末に比べ8億39百万円減少しております。これは、親会社株主に帰属する当期純損失8億45百万円が主な要因であります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、「現金及び現金同等物」と「営業活動によるキャッシュ・フロー」であります。

一方、当社グループの主な運転資金需要は、当社グループ販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費及び店舗オーナーへの支払賃借料等であり、主な設備投資需要は、新規出店、店舗改修及び工場設備投資に係る投資資金であります。

したがって、運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的とし、2020年3月24日に当座貸越契約に基づき5億円の借入を実行いたしました。未曾有の非常事態下においてさらなる借入の必要性を認識しております。

当連結会計年度の設備投資額は4億69百万円で、その主なものは、1店舗の新店と2店舗のリニューアル費用に対する投資であります（敷金及び保証金の差入れ額を含む）。

係る設備投資に対する資金調達としては、自己資金で賄っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額469百万円で、主なものは、「ミートキッチンlog50」の新規出店1店舗、及び2店舗のリニューアル費用に対する投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

地域別設備の状況

2020年3月31日現在における地域別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

区分	地区	店舗数 (店)	設備 の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)	
				建物	建物附属 設備	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	長期前 払費用		合計
店舗	東京都	70	厨房 設備 他	53,291	516,108	238	91,568	75,446	170,466 (113)	2,284,338	7,915	3,199,374	177
	神奈川県	7		2,566	49,009	108	7,711	3,764	74,637 (82)	105,294	306	243,399	15
	埼玉県	15			109,150		17,967	24,126	()	149,795	1,569	302,610	32
	千葉県	6		20,597	41,349	110	8,199	6,987	()	120,657	587	198,489	12
	愛知県	6			47,571		8,398	10,293	()	184,680		250,945	12
	京都府	1			2,059		497	567	()	97,159		100,285	2
	大阪府	5			17,639		3,856	5,908	()	207,382		234,786	12
	静岡県	4			6,445		2,272	3,011	()	25,506		37,235	9
	計	114		76,455	789,335	457	140,471	130,107	245,103 (196)	3,174,815	10,397	4,567,127	271
セントラルキッチン	埼玉県日高市		食 材 製 造 設 備 他		549,577	89	93,630	10,210	()	484,003	73	682,384	18
本部	東京都目黒区		事 務 所 設 備		8,449		26	189,830	()	50,785	130	76,454	51
その他	東京都品川区他		事 務 所 設 備 他		11,210		9,892	4,435	()	10,043		663,551	25
合計				76,455	1,358,572	547	244,021	334,584	245,103 (196)	3,719,648	10,583	5,989,517	365

(注) 1 従業員数にはパート等は含まれておりません。パート等の2019年4月から2020年3月までの月平均雇用人員は2,791人です。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

店舗別設置状況

2020年3月31日における店舗名・所在地・開店年月・客席数は次のとおりであります。

(イ)東京地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング池袋西口店	東京都豊島区西池袋1-35-7 三杉ビル1・2F	1969年12月	108席
テング神田店	東京都千代田区内神田3-18-2 アドミラル神田ビル1F	1972年11月	85
新橋店	東京都港区新橋3-22-1 川崎第1ビル1・2・B1F	1973年5月	237
日本橋店	東京都中央区日本橋2-1-17 丹生ビルB1・B2F	1977年8月	174
テング渋谷レンガビル店	東京都渋谷区道玄坂1-5-9 ザ・レンガビル1F	1977年12月	157
田町店	東京都港区芝5-22-5 タムラビル1F	1978年7月	71
テング道玄坂店	東京都渋谷区道玄坂2-28-11 鳴瀬ビル1F	1978年8月	99
テング秋葉原昭和通り口店	東京都千代田区神田佐久間町1-24 G A T O秋葉原ビルB1F	1978年9月	89
テング四谷店	東京都新宿区四谷1-7 第3鹿倉ビル1F	1978年10月	86
浜松町店	東京都港区浜松町1-29-10 東京ラインビル2F	1979年6月	70
池袋東口店	東京都豊島区東池袋1-3-6 山手ビルB1F	1979年8月	168
テング銀座コリドー店	東京都中央区銀座7-2先 銀座コリドー街B1F	1979年11月	168
テング渋谷センター店	東京都渋谷区宇田川町25-3 プリンズビルB1F	1979年12月	105
テング目黒東口店	東京都品川区上大崎2-15-22 神谷ビルB1F	1980年1月	92
テング麹町店	東京都千代田区麹町6-2 麹町サイトビルB1F	1980年2月	82
新宿南口店	東京都新宿区西新宿1-18-2 晴花ビルB1・B2F	1981年3月	213
宮益坂店	東京都渋谷区渋谷2-20-11 渋谷協和ビルB1F	1981年5月	268
テング虎ノ門店	東京都港区虎ノ門1-13-4 宝寿会館B1F	1982年5月	120
テング赤羽店	東京都北区赤羽1-7-4 赤羽興業ビル3F	1982年6月	133
テング八王子店	八王子市旭町7-1 豊栄第1ビル2F	1982年7月	136
テング新宿東口靖国通り店	東京都新宿区新宿3-20-5 ニューサンパークビル3F	1982年7月	132
和食・吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町1-9-12 エビス会館4F	1983年9月	135
テング六本木店	東京都港区六本木7-14-7 六本木トリニティビルB1F	1983年9月	94
テング上野アメ横通り店	東京都台東区上野4-6-9 パサージュビル3F	1986年11月	72
テング御徒町店	東京都台東区上野5-25-8 御徒町グランディアビルB1F	1988年9月	114
テング池袋北口店	東京都豊島区西池袋1-29-2 地得ビル2F	1990年8月	170
和食・花畑店	東京都足立区南花畑2-43-1	1990年10月	149
テング八重洲一丁目店	東京都中央区八重洲1-5-9 八重洲アメレックスビルB1F	1991年7月	148
浜松町南口店	東京都港区浜松町2-6-2 浜松町262ビルB1F	1993年6月	282
銀座ナイン店	東京都中央区銀座8-5先 銀座ナイン1号館B1F	1993年7月	136
東京駅前店	東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビルB1・B2F	1993年8月	306
品川東口店	東京都港区港南2-6-10 三矢ビル2・3F	1993年12月	309
北千住店	東京都足立区千住2-62-9 うな源ビル3F	1994年1月	101
テング芝大門店	東京都港区浜松町2-1-20 スパックス大門ビル3F	1994年3月	141
テング池袋店	東京都豊島区東池袋1-9-1 セイコーサンシャインビルB1F	1994年4月	212
目黒西口店	東京都品川区上大崎2-27-1 サンフェリスタ目黒3F	1994年7月	263
テング飯田橋東口店	東京都千代田区飯田橋4-7-6 カクエイビルB1F	1994年7月	162
和食・町田旭町店	町田市旭町1-2-3 スカイハイツビル1F	1994年12月	125

店舗名	所在地	開店年月	客席数
和食・西台駅前店	東京都板橋区高島平1-79-1 YKレジデンス2F	1995年2月	176
和食・学芸大学駅前店	東京都目黒区鷹番2-16-18 Kビル2F	1995年3月	146
和食・武蔵境店	武蔵野市境南町2-10-6 メゾン・ドゥ・ソレイユ2F	1995年6月	147
ニュー秋葉原店	東京都千代田区神田佐久間町1-8 ニュー千代田ビルB1F	1995年7月	164
和食・志村二丁目店	東京都板橋区志村2-12-6 志村2丁目橋本ビル	1995年10月	130
和食・仙川店	調布市仙川町2-19-4 ブラージュ仙川1F	1995年12月	151
テング市ヶ谷店	東京都千代田区五番町4-1 市ヶ谷駅前ビル4F	1995年12月	78
和食・上板橋店	東京都板橋区上板橋2-1-9 エクセレンスビル2F	1995年12月	149
和食・馬事公苑店	東京都世田谷区上用賀2-4-18 コリヌ馬事公苑2F	1996年2月	165
和食・平和台店	東京都練馬区早宮2-17-50 平和台第2STビル2F	1996年9月	126
新宿西口大ガード店	東京都新宿区西新宿7-10-20 日新ビル1F	1996年9月	119
新宿西口 パレットビル店	東京都新宿区西新宿1-1-1 新宿パレットビル7F	2000年12月	328
和食・高幡不動店	日野市高幡1007番地-5 エクセル高幡2F	2004年3月	124
テング神田淡路町店	東京都千代田区神田淡路町1-1-1 KA111ビルB1F	2006年9月	100
テング銀座店	東京都中央区銀座8-5先 銀座ナイン1号館B1F	2008年4月	113
テング水道橋西口店	東京都千代田区神田三崎町3-8-1 西田ビルB1F	2009年5月	96
テング蒲田駅前店	東京都大田区西蒲田7-3-3 第一醍醐ビルB1F	2009年7月	115
南池袋店	東京都豊島区南池袋1-25-1 アソルティ南池袋B1F	2009年8月	125
テングお茶の水店	東京都千代田区神田駿河台2-1-34 プラザお茶の水1F	2010年8月	140
テング神田南口店	東京都千代田区鍛冶町1-2-10	2012年8月	121
テング渋谷西口桜丘店	東京都渋谷区桜丘町15-15 NKG東京第2ビル1F	2012年11月	135
テング歌舞伎座前 東銀座店	東京都中央区銀座5-13-19 デュプレックス銀座タワーB1F	2013年10月	90
立呑み神田屋 神田駅前店	東京都千代田区鍛冶町1-2-11	2013年12月	37
テング新宿郵便局前店	東京都新宿区西新宿1-13-1 今佐ビル2F	2014年9月	100
テング神保町店	東京都千代田区神田神保町1-10-1 I V YビルB1F	2015年7月	78
テング神田東口店	東京都千代田区鍛冶町2-13-22	2015年11年	113
テング水道橋東口店	東京都千代田区神田三崎町1-4-8 愛光舎ビル2F	2016年4月	112
テング本郷三丁目店	東京都文京区本郷2-39-6 大同ビル2F	2016年10月	130
テング上野浅草口店	東京都台東区上野7-2-4 FUNDES上野4F	2017年7月	125
ミートキッチンlog50 新宿三丁目店	東京都新宿区新宿3-7-3 丸中ビルB1F	2018年10月	51
立呑み神田屋 中野北口店	東京都中野区中野5-56-15 三京ビル1F	2019年3月	54
ミートキッチンlog5 ハレザ池袋前店	東京都豊島区東池袋1-31-1 パロックコート池袋B1F	2020年2月	60
小計70舗			9,610

(口)神奈川地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング川崎店	川崎市川崎区砂子1-2-23 1・2F	1971年9月	97席
テング横浜西口店	横浜市西区南幸1-12-4 横浜西口ビル5F	1985年7月	196
テング横浜鶴屋町店	横浜市神奈川区鶴屋町2-16-6 レスポール6F	1991年12月	90
和食・港北中川店	横浜市都筑区中川1-8	1996年3月	116
和食・相模大野店	相模原市南区相模大野3-16-1 レガロビルB1F	2000年7月	131
和食・藤が丘駅前店	横浜市青葉区藤が丘2-4-3 藤が丘会館2F	2005年8月	99
テング鶴見店	横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン209-1	2010年10月	146
小計7店舗			875

(八)埼玉地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テングニュー・大宮店	さいたま市大宮区宮町1-42 藤堂セントラルビル1F	1981年10月	82席
大宮西口店	さいたま市大宮区桜木町1-1-27 小暮ビルB1F	1989年10月	139
和食・新所沢店	所沢市緑町4-5-17 マルク新所沢ビル1F	1994年8月	120
和食・三郷店	三郷市早稲田1-18-1	1995年10月	120
和食・春日部店	春日部市中央2-1-16	1995年12月	128
和食・吉川店	吉川市保1-14-14	1996年9月	118
和食・蕨店	川口市芝2-1-27	1996年9月	120
和食・ 鶴ヶ島若葉店	鶴ヶ島市富士見2-11-4	1997年12月	120
和食・朝霞台店	朝霞市浜崎1-2-8 アゴラ20ビル2F	2000年4月	171
和食・ふじみ野店	富士見市ふじみ野西1-22-5	2002年10月	133
和食・上福岡駅前店	ふじみ野市霞ヶ丘1-2-3 ココネ上福岡一番館203	2006年3月	122
テング川口東口店	川口市栄町3-8-2 ヤナトリビルB1F	2012年4月	100
テング 獨協大学駅前店	草加市栄町2-11-5 豊島屋ビル1F	2016年11月	127
テング 大宮そごう前店	さいたま市大宮区桜木町1-4-2 ジェルパビルB1F	2017年12月	97
テング 大宮すずらん通り店	埼玉県さいたま市大宮区大門町1-19-1 アルシェ・キューブワン2階	2018年7月	133
小計15店舗			1,830

(二)千葉地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング松戸店	松戸市松戸1225 良文堂ビルB1F	1981年3月	101席
津田沼店	習志野市津田沼1-2-16 堀越ビル3F	1986年1月	95
テング船橋店	船橋市本町4-2-12 ほり江ビル1F	1987年9月	137
和食・市原店	市原市五井2434-1	1990年12月	155
和食・稲毛店	千葉市稲毛区小仲台2-4-10 ピア・テンビル2F	1994年12月	124
テング稲毛東口店	千葉市稲毛区小仲台6-2-7 富士ビル1F	2008年5月	88
小計6店舗			700

(ホ)愛知地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング名古屋伏見店	名古屋市中区栄2-1-1 日土地ビルB1F	1986年12月	140席
テング名古屋笹島店	名古屋市中村区名駅南1-24-8 原ビルB1F	1987年5月	125
テング名古屋 松岡ビル店	名古屋市中村区名駅2-45-7 松岡ビルB1F	1988年3月	159
テング 名古屋堀内ビル店	名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビルB1F	1990年4月	159
テング名古屋栄店	名古屋市中区栄3-15-27 いちご栄ビルB1F	1993年5月	157
和食・名古屋原店	名古屋市天白区原1-2106	1996年7月	122
小計6店舗			862

(ハ)京都地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
京都四条通店	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町 20 - 1	ステラ四條B 1 F	1988年 7月	141席
小計 1 店舗				141

(ト)大阪地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
テング首根崎お初天神通り店	大阪市北区首根崎2 - 14 - 17	四海楼ビル 2 F	1985年 9月	236席
テング南船場心斎橋筋店	大阪市中央区南船場3 - 12 - 3	心斎橋セントビル 2 F	1994年 4月	116
和食・阪急茨木南口店	茨木市舟木町2 - 25	堀東急ビル 1 Fエルボスク 1	1995年 3月	137
和食・喜連瓜破店	大阪市平野区瓜破2 - 1 - 17	ウイズビル 2 F	2002年 8月	142
谷町四丁目店	大阪市中央区谷町3 - 5 - 5	谷三会館ビル 3 F	2006年 6月	121
小計 5 店舗				752

(チ)静岡地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
テング浜松駅前店	浜松市中区旭町11 - 1	プレスタワーB 1 F	1993年12月	201席
和食・浜松佐鳴台店	浜松市中区佐鳴台6 - 5 - 10		2005年 3月	125
和食・浜松船越店	浜松市中区茄子町354 - 4		2006年 2月	131
和食・静岡藤枝店	藤枝市築地551 - 1		2006年11月	122
小計 4 店舗				579

全社

店舗名	所在地	開店年月	客席数
合計114舗			15,349

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テンワールド トレーディング 株式会社	東京都目黒区					()		1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

地区	必要性	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (客席数) (席)
(新店) 関東地区 1 店舗	新規出店	50		50	2020年12月	2021年 3 月	100
(既存店) 改修工事		136		136	2020年 9 月	2021年 3 月	
		186		186			100

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,712,800
計	84,712,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,579,527	26,579,527	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,579,527	26,579,527		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年6月27日 (注)		26,579,527		5,257,201	3,527,343	1,320,000

(注) 2007年6月27日の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	23	108	34	12	19,089	19,283	
所有株式数 (単元)		20,623	1,332	40,166	2,976	38	200,417	265,552	24,327
所有株式数 の割合(%)		7.77	0.50	15.13	1.12	0.01	75.47	100.00	

(注) 1 自己株式426,734株は「個人その他」に4,267単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。
 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
飯田 永太	東京都武蔵野市	3,787	14.48
株式会社岡永	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7-3	1,443	5.52
株式会社永幸	東京都三鷹市井の頭五丁目26-12	1,434	5.48
山内 薫	東京都三鷹市	1,323	5.06
飯田 愛太	東京都三鷹市	1,084	4.15
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20-1	962	3.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	544	2.08
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	388	1.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	364	1.39
飯田 健太	東京都武蔵野市	341	1.31
計		11,676	44.65

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は全て信託業務に係る株数であります。
 2. 上記のほか当社所有の自己株式426千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,128,500	261,285	同上
単元未満株式	普通株式 24,327		同上
発行済株式総数	26,579,527		
総株主の議決権		261,285	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テンアライド株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目 16番18号(Kビル)	426,700		426,700	1.61
計		426,700		426,700	1.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	26
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	1,000	379		
保有自己株式数	426,734		426,734	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績に応じて安定的配当を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保も勘案し、適正な利益還元をしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は誠に遺憾ではございますが、無配といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、「お客様への四つの誓い（1.良いものを安く 2.早く 3.清潔に 4.最高の雰囲気です）」の実践を通じて、お客様に最高の満足の提供の実現を目指し、当社が最適と考えるガバナンス体制を構築・機能させるため、その基本方針を策定し、継続的な質的向上に取り組んでまいります。また、その取り組みを通じ、企業の社会的責任の遂行および経営の効率化と透明性を高め適正かつ迅速な意思決定する機能をより高めることを目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は代表取締役社長 飯田永太を議長として代表取締役専務 飯田健太、常務取締役 芳澤 聡、取締役 加藤慶一郎、取締役 藤岡 慶、取締役 吉田 守、社外取締役 矢野奈保子、社外取締役 宗宮英恵の社外取締役 2名を含む取締役 8名で構成されており、常勤監査役 橋本恭一、社外監査役 高山義雄、社外監査役 橋 稔人の社外監査役 2名を含む監査役 3名同席のもと、原則月 1 回開催とし、法定事項の決議及び経営方針、戦略等に係わる重要事項について決定するとともに、取締役の業務の執行について監督しております。重要事項決定が必要な場合は臨時に取締役会を随時開催しております。

また、業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を行う事を目指して執行役員制度を導入しております。

経営会議は、代表取締役社長 飯田永太を議長として代表取締役専務 飯田健太、常務取締役 芳澤 聡、取締役 加藤慶一郎、取締役 藤岡 慶、取締役 吉田 守の常勤取締役及び執行役員を中心に毎週開催し、事業運営並びに業務執行全般にわたる重要事項について、迅速な意思決定を行っております。

監査役会は常勤監査役 橋本恭一、社外監査役 高山義雄、社外監査役 橋 稔人の 3名で構成されており、経営の透明性・公正性を確保するため、専門的知識を有する社外監査役を過半数の 2名選任し監督しております。なお、当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役 1名を選任しております。

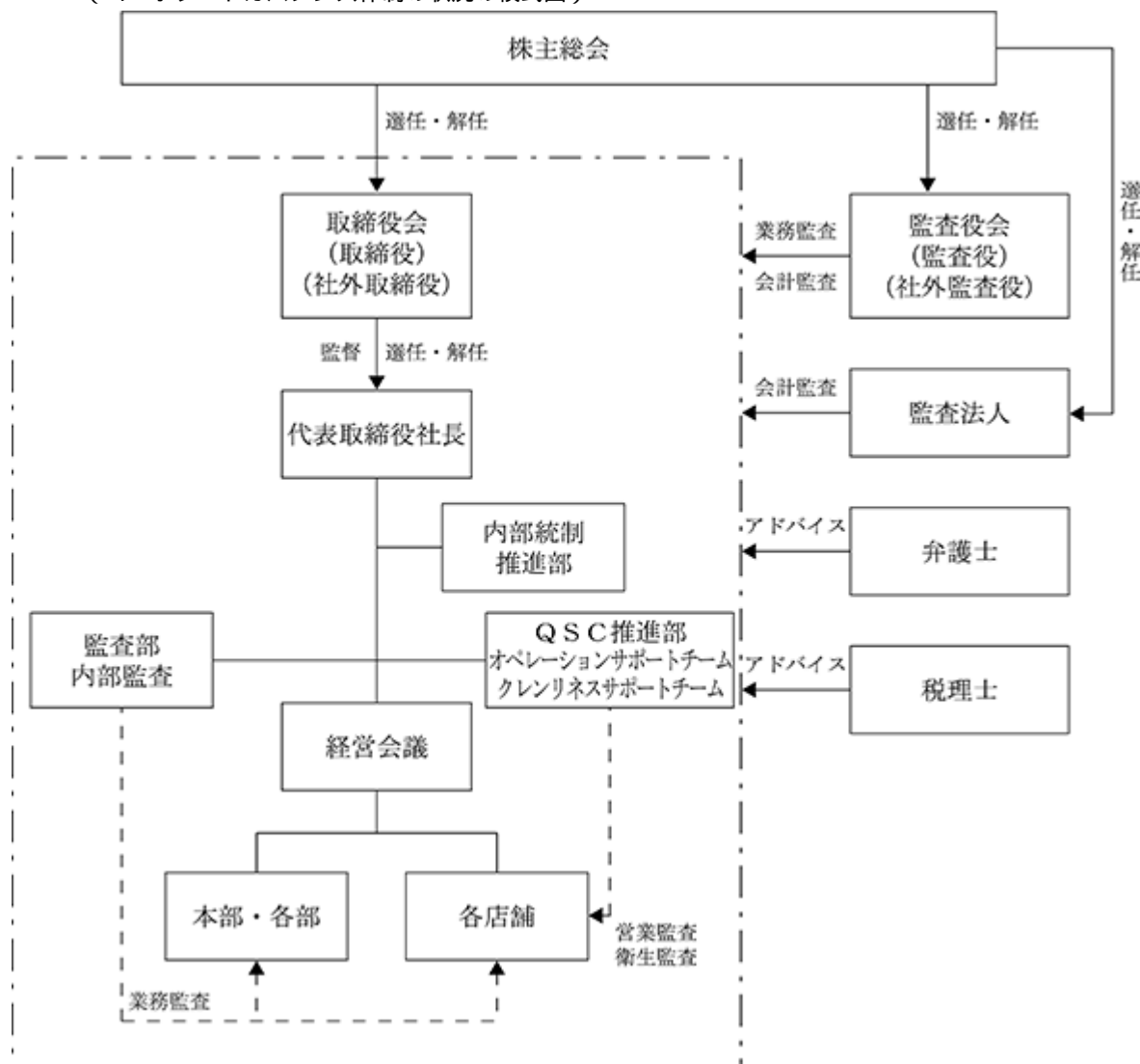
会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、四半期決算及び年度決算を中心に会計監査を受けております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役 3名で構成され、経営の透明性・公正性を確保するため、専門的知識を有する社外監査役を過半数の 2名選任しております。それぞれ独立した視点からの社外監査役による監査の実施により、取締役の業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対する監視機能の強化を図っております。

また、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図り、また経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任しております。

当社では独立社外取締役を含む取締役会による監督強化の充実、そして内部統制推進部を中心に内部統制システムの強化を図り、専門的な知見を有する社外取締役や監査役会、内部監査部門、会計監査人との連携により、適正かつ効果的な体制が整っているものと判断しております。

(コーポレートガバナンス体制の状況の模式図)



企業統治に関するその他の事項

当社は、当社が築き上げてまいりました飲食業界における事業モデルに係るノウハウを発展・拡大させることで、経営の効率化・収益力の向上に努めると同時に、コーポレート・ガバナンスに係る体制の充実を図ることが企業価値を高め、全てのステークホルダーの共同の利益に資するものと考えております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置して、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

法令遵守の観点から、今後とも内部統制システムの構築を一層進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整えてまいります。

さらに、弁護士には法律的な判断が必要な場合、税理士には税務上の判断等を仰ぐ場合に、都度相談し適切な助言を得るようにしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は事務機関担当者によって作成し、保存・管理しております。

情報の不正利用及び漏洩の防止の徹底のため、主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ対策を推進しております。

個人情報管理については、情報漏洩・不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者を制限したセキュリティ体制を確立しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理マニュアルを整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めることにより、未然防止と有事に適切な対応が出来るような体制を整えておりますが、今後はリスク管理規程を周知徹底し、よりリスク管理の浸透を図ってまいります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、マニュアルの遵守状況・業務活動全般に関し、手続きの妥当性について定期的に全店舗・部署の内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行います。

業務に必要な関連法令及び定款に適合した業務の遂行のために、毎月開催する定例の店長会議・副店長会議において適時説明を行い、加えて各店舗単位でもマニュアル・通達説明を通して全従業員に徹底させております。

公益通報者保護法に基づく公益通報システムについては、公益通報取扱規定を定め、全従業員に周知すると共に電話・電子メール・封書（郵送）をもって受け付ける体制をとっております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員が子会社の役員を兼務しており、企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会において検討と意見交換を行ったうえで慎重に決定する体制をとっております。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適切な当該従業員を定めるものとしております。

前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員の独立性を担保するため、その任命や解任等については監査役と協議の上決定するものとしております。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は下記事項を監査役に報告します。

- ・当社及び企業集団に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ・監査部が実施した内部監査の結果
- ・公益通報として会社が受け付けた内容が監査役職務執行に必要と判断される場合
- ・その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき

監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制

監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、当社の「公益通報取扱規定」に準拠し適正に保護してまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持つてはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げております。

反社会的勢力の対応統括部署は総務部とし、警察を含む外部専門機関、弁護士等と連携して反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図っております。

責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は14名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	飯田 永太	1953年9月24日生	1976年4月 東京海上火災保険(株)(現 東京海上 日動火災保険(株))入社 1978年10月 当社入社 1979年2月 取締役 1983年11月 (株)永幸取締役 1985年6月 常務取締役 1987年10月 取締役副社長 1988年6月 代表取締役社長(現任) 1988年8月 テンワールドトレーディング(株)取 締役 1990年12月 (株)桃桃代表取締役社長 2005年9月 テンワールドトレーディング(株)代 表取締役社長(現任) (株)永幸代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,787
代表取締役専務 商品本部長 兼旬鮮営業企画部長 兼テング酒場 営業企画部長	飯田 健太	1984年4月9日生	2007年4月 サッポロビール(株)入社 2012年5月 当社入社 2013年10月 西新宿七丁目店長 2014年4月 執行役員関東城西事業部長 2014年5月 (株)永幸取締役(現任) 2014年6月 取締役関東城西事業部長 2014年10月 取締役仕入部長 2015年4月 取締役仕入部長兼海外出店準備室 長 2015年5月 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 2015年6月 常務取締役仕入部長兼海外出店準 備室長 2019年3月 常務取締役商品本部長兼海外戦略 室長兼log50立上担当 2019年6月 代表取締役専務商品本部長兼海外 戦略室長 2019年10月 代表取締役専務商品本部長兼海外 戦略室長兼テング酒場営業企画部 長 2020年6月 代表取締役専務商品本部長兼旬鮮 営業企画部長兼テング酒場営業企 画部長(現任)	(注) 3	341
常務取締役 管理本部長 兼人事部長	芳澤 聡	1974年2月12日生	1996年4月 当社入社 2001年6月 千葉駅前店長 2009年4月 関東中央事業部長 2010年4月 関東城南事業部長 2012年4月 執行役員関東城南事業部長 2014年4月 執行役員人事・労務担当部長 2014年6月 取締役人事部長 2019年6月 常務取締役人事部長 2020年4月 常務取締役管理本部長兼人事部長 (現任)	(注) 3	9
取締役 経理部長	加藤 慶一郎	1973年2月7日生	1998年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 2002年1月 公認会計士加藤事務所入所 2003年3月 公認会計士登録 2005年11月 A S G 監査法人(現 太陽有限責任 監査法人)入所 2007年7月 金融庁証券取引等監視委員会入庁 2011年11月 当社入社 2012年4月 経理部長 2013年6月 執行役員経理部長 2016年2月 上席執行役員経理部長 2017年3月 主席執行役員経理部長 2017年6月 取締役経理部長(現任)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 和食営業企画部長 兼新業態立上担当	藤岡 慶	1976年11月13日生	1999年4月 2012年4月 2014年4月 2016年2月 2017年3月 2018年3月 2018年6月	当社入社 執行役員関東南部事業部長 執行役員和食営業企画部長兼中部 事業部長 上席執行役員和食営業企画部長兼 中部事業部長 主席執行役員和食営業企画部長兼 関東城南事業部長 主席執行役員和食営業企画部長兼 新業態立上担当 取締役和食営業企画部長兼新業態 立上担当(現任)	(注)3	4
取締役 関東セントラルキッチン 所長 兼仕入部長	吉田 守	1971年10月1日生	1993年1月 2014年4月 2016年2月 2017年3月 2017年12月 2018年6月 2019年3月 2019年10月	当社入社 執行役員旬鮮営業企画部長兼関東 中央総武事業部長 上席執行役員旬鮮営業企画部長兼 関東城西事業部長 主席執行役員仕入担当部長 主席執行役員テング酒場営業企画 部長兼仕入担当部長 取締役テング酒場営業企画部長兼 仕入部長兼商品販売推進部長 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 取締役テング酒場営業企画部長兼 仕入部長 取締役関東セントラルキッチン所 長兼仕入部長(現任)	(注)3	7
取締役	矢野 奈保子	1962年6月29日生	1986年4月 1994年3月 1995年4月 1997年4月 2000年12月 2008年2月 2012年4月 2017年4月 2019年6月	日本電気(株)入社 (株)ビジネスブレイン 太田 昭和 (BBS)入社 主管コンサルタント 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 非常勤 公認会計士登録 (株)日本総合研究所入所 上席主任 研究員 矢野公認会計士事務所 代表(現 任) (株)コンフォートコンサルティング 代表取締役社長(現任) 露国独立非営利法人貿易経済交流 発展のための日本センター 非常 勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	宗宮 英恵	1982年2月26日生	2008年12月 2011年4月 2015年5月 2015年9月 2017年5月 2019年3月 2020年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島総合弁護士事務所入所 消費者庁企画課・消費者制度課出 向 ジョージタウン大学ローセン ター、ワシントン大学ロースク ール客員研究員 日本銀行政策委員会法務課出向 特定複合観光施設区域整備推進本 部事務局・内閣官房特定複合観光 施設区域推進立案・法制化担当 のぞみ総合法律事務所入所(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	橋本 恭一	1957年3月25日生	1980年4月 花王石鹸(株)(現 花王(株))入社 1995年4月 花王インドネシア現地法人管理部 門統括 2000年4月 花王販売(株)(現 花王グループカス タマーマーケティング(株))受注セ ンター長 2008年4月 花王(株)会計財務部門マネジャー 2013年3月 (株)カネボウ化粧品常勤監査役 2020年4月 当社入社監査部内部監査担当 2020年5月 当社常勤監査役(現任) テンワールドトレーディング(株)常 勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	高山 義雄	1953年5月13日生	1976年4月 プライスウォーターハウス公認会 計士共同事務所入所 1980年10月 公認会計士登録 1992年2月 税理士登録 2002年4月 税理士法人中央青山(後にPwC 税理士法人) 代表社員 2013年7月 青空税理士法人 代表社員(現任) 2014年6月 公益社団法人日本テニス事業協会 監事(現任) 2015年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役	橋 稔人	1965年12月7日生	1988年4月 (株)西武百貨店入社 1997年11月 (株)エフ&エム入社 2003年12月 (株)産研アウトソーシング入社 2006年2月 橋人事労務総合事務所代表(現任) 2008年6月 (株)バックスグループ非常勤監査役 2020年5月 当社監査役(現任)	(注) 4	
計					4,160

- (注) 1 取締役 矢野奈保子及び宗宮英恵は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高山義雄及び橋稔人は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 代表取締役専務商品本部長兼海外戦略室長 飯田健太は、代表取締役社長 飯田永太の長男であります。
- 7 当社では、業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を
図ることを目的に執行役員制度を導入しており、上席執行役員立地開発部担当部長 高橋康弘、上席執行役員
総務部長 秋好英樹、執行役員曾根崎店店長 有路貴弘、執行役員調理開発部長 村田和浩、執行役員情報
システム部長 柳沼雅浩の5名で構成されています。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
津 倉 眞	1947年10月16日	1974年9月 監査法人中央会計事務所入所 1982年2月 監査法人保森会計事務所入所 2002年7月 同所代表社員 2015年12月 公認会計士津倉事務所開設同所所長(現任) 2017年5月 (株)放電精密加工研究所社外取締役(現任) 2018年3月 (株)セイファート社外取締役(現任)	

社外役員の状況

当社は、矢野奈保子氏、宗宮英恵氏の2名の社外取締役を選任しております。

矢野奈保子氏を社外取締役とした理由は、公認会計士および経営コンサルタントとして培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、女性ならではの視点を当社の経営に活かしていただけること、更に今後当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して貢献していただけるものと判断したからであります。

宗宮英恵氏を社外取締役とした理由は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かして、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与していただけるものと判断したからであります。

なお、両氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

矢野奈保子氏及び宗宮英恵氏との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、高山義雄氏、橘稔人氏の2名の社外監査役を選任しており、厳正な立場から取締役の業務執行状況を監視しております。

高山義雄氏を社外監査役とした理由は、同氏がこれまで培ってきた高度な会計知識と見識等を当社監査体制に活かし、客観的な立場から当社の経営を監査されると判断したからであります。

橘稔人氏を社外監査役とした理由は、社会保険労務士として培われた専門知識・経験を有していることから、非正規雇用労働者を多数雇用している当社において有益なアドバイスをいただけるものと判断したからであります。

なお、両氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

高山義雄氏及び橘稔人氏との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との関係は、社外取締役に対しては、取締役会事務局である総務部が、社外監査役に対しては常勤監査役と総務部が連携し、適宜必要な情報の伝達を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役橋本恭一、社外監査役で公認会計士・税理士の高山義雄、同じく社外監査役で社会保険労務士の橋稔人の3名で構成される監査役会にて行っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
玉置 守	16回	16回
小野 晃司	16回	16回
高山 義雄	16回	16回

(注)玉置守氏、小野晃司氏は、2020年6月25日開催の第51回定時株主総会終結をもって退任しております。

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査役監査基本計画書に基づき監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等並びに他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通並びに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等に対して報告を求め、監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び従業員等並びに会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする重要な会議に出席する他、議事録、重要な決裁書類、及び契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、内部監査部門との連携を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直轄組織としての監査部を設置し内部監査に部長職以下7名の人員が年間監査計画並びに社長からの指示に基づき各事業所にて監査を行ない、コンプライアンスの面に対するチェックと指導も行なっております。監査部は内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対し遅滞無く報告するものとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

服部 将一

桑本 義孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること、加えて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したため選定しております。

監査役会は、会計監査人が、会社法や公認会計士法の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及びその他職務の執行に支障がある場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、計算書類及びその附属明細書の監査結果、連結計算書類の監査結果において会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社				
計	25,000		25,000	

当社及び連結子会社における非監査業務に該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の限度額につきましては、1991年6月26日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額2億円、2006年6月28日開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額300万円と決議しております。

当社の役員の報酬等の額は、取締役より委任された業務に関する自己評価および次期の委任業務に関して毎年2回直接代表取締役提示して協議の上、報酬を決定権限を有する代表取締役が決定しております。

決定方針につきましては、今後さらに透明性のある決定手続きについて検討してまいります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は退任役員に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の贈呈に関し具体的金額、贈呈の時期、方法等を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,266	64,266			7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200			1
社外役員	12,110	12,110			5

(注) 上記の取締役の支給額の他に使用人兼務取締役の使用人分給与が43,725千円あります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純粋な投資として株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによっての利益確保を目的としているか否かと考えております。

現時点では株式保有について配当・投資目的以外に保有する理由はないものと経営上判断しております。

また、現在取引上の関係を有する、あるいは取締役の経歴に係る銘柄も保有しておりますが、商取引を行う上での経営参加や系列化、営業関係の強化といった影響はありません。発行株式会社の株価の状況や業績、及び当社のキャッシュ・フロー上の必要性等を判断して、必要な場合には処分することも念頭において保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	7	139,096	7	163,900

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	6,361		25,561	

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,595	1,449,588
売掛金	183,090	117,124
たな卸資産	¹ 174,935	¹ 190,233
その他	514,265	393,411
貸倒引当金	35,282	29,282
流動資産合計	2,358,604	2,121,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 8,058,167	² 7,759,635
減価償却累計額	6,474,957	6,324,058
建物及び構築物（純額）	1,583,209	1,435,576
機械及び装置	1,296,183	1,240,854
減価償却累計額	1,020,795	996,833
機械及び装置（純額）	275,387	244,021
工具、器具及び備品	1,981,057	1,894,579
減価償却累計額	1,572,641	1,559,994
工具、器具及び備品（純額）	408,415	334,584
土地	^{2, 3} 245,103	^{2, 3} 245,103
有形固定資産合計	2,512,116	2,259,285
無形固定資産		
ソフトウェア	116,781	80,249
その他	42,310	4,276
無形固定資産合計	159,092	84,526
投資その他の資産		
投資有価証券	² 163,900	² 139,096
敷金及び保証金	² 3,892,646	² 3,719,648
その他	21,779	14,783
貸倒引当金	2,900	3,600
投資その他の資産合計	4,075,426	3,869,928
固定資産合計	6,746,635	6,213,740
資産合計	9,105,240	8,334,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	382,033	230,568
短期借入金	2 -	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 205,000	2, 4 100,000
リース債務	2, 4 144,173	2, 4 599,585
未払金	445,802	490,467
未払消費税等	95,869	112,307
未払法人税等	72,774	77,168
未払事業所税	28,343	31,571
未払費用	252,988	250,216
店舗閉鎖損失引当金	3,127	18,183
その他	52,728	22,344
流動負債合計	1,682,840	2,432,412
固定負債		
長期借入金	2, 4 100,000	2, 4 -
リース債務	2, 4 734,481	2, 4 134,895
退職給付に係る負債	1,100,421	1,130,672
役員退職慰労引当金	17,465	18,026
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	115,569	116,178
繰延税金負債	34,418	22,563
再評価に係る繰延税金負債	3 31,023	3 31,023
固定負債合計	2,175,378	1,495,359
負債合計	3,858,218	3,927,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	1,243,323	2,089,131
自己株式	162,169	161,816
株主資本合計	5,171,708	4,326,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,943	20,880
土地再評価差額金	3 70,295	3 70,295
退職給付に係る調整累計額	30,614	10,386
その他の包括利益累計額合計	74,624	80,788
新株予約権	688	-
純資産合計	5,247,021	4,407,042
負債純資産合計	9,105,240	8,334,814

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	15,271,833	14,567,080
売上原価	4,101,265	4,011,354
売上総利益	11,170,568	10,555,725
販売費及び一般管理費		
人件費	5,889,556	5,831,534
退職給付費用	141,131	135,561
減価償却費	410,774	413,480
地代家賃	2,091,510	2,035,880
事業税	131,701	115,136
事業所税	25,200	25,200
その他	2,254,052	2,306,486
販売費及び一般管理費合計	10,943,926	10,863,279
営業利益又は営業損失()	226,642	307,553
営業外収益		
受取利息	202	103
受取配当金	5,616	6,361
受取賃貸料	5,719	5,719
固定資産受贈益	5,041	6,059
受取事務手数料	5,414	5,197
貸倒引当金戻入額	6,500	6,000
受取補償金	4,769	-
雑収入	13,443	19,386
営業外収益合計	46,708	48,827
営業外費用		
支払利息	22,378	17,200
雑損失	8,822	9,089
営業外費用合計	31,201	26,290
経常利益又は経常損失()	242,148	285,015
特別利益		
新株予約権戻入益	2,045	645
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	3,141
受取補償金	123,435	-
その他	-	242
特別利益合計	125,480	4,029
特別損失		
固定資産除却損	1 1,526	1 3,169
減損損失	2 267,640	2 447,049
固定資産処分損	12,737	24,748
店舗閉鎖損失	21,876	22,181
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,127	18,183
その他	-	248
特別損失合計	306,907	515,581
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	60,721	796,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	42,578	50,325
法人税等調整額	2,476	1,113
法人税等合計	40,101	49,211
当期純利益又は当期純損失()	20,619	845,779
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	20,619	845,779

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	20,619	845,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,889	14,062
退職給付に係る調整額	11,493	20,227
その他の包括利益合計	1 36,383	1 6,164
包括利益	15,764	839,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,764	839,615
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,000	1,263,900	183,549	5,129,751
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			20,619		20,619
自己株式の取得				33	33
自己株式の処分			42	21,413	21,371
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	20,577	21,379	41,957
当期末残高	5,257,201	1,320,000	1,243,323	162,169	5,171,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,833	70,295	19,120	111,008	5,440	5,246,200
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						20,619
自己株式の取得						33
自己株式の処分						21,371
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,889		11,493	36,383	4,752	41,135
当期変動額合計	24,889	-	11,493	36,383	4,752	821
当期末残高	34,943	70,295	30,614	74,624	688	5,247,021

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,000	1,243,323	162,169	5,171,708
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			845,779		845,779
自己株式の取得				26	26
自己株式の処分			27	379	351
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	845,807	352	845,455
当期末残高	5,257,201	1,320,000	2,089,131	161,816	4,326,253

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,943	70,295	30,614	74,624	688	5,247,021
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						845,779
自己株式の取得						26
自己株式の処分						351
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,062		20,227	6,164	688	5,475
当期変動額合計	14,062	-	20,227	6,164	688	839,979
当期末残高	20,880	70,295	10,386	80,788	-	4,407,042

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	60,721	796,567
減価償却費	468,407	468,226
固定資産処分損益(は益)	12,737	24,748
減損損失	267,640	447,049
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,500	5,300
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,193	50,478
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,127	15,055
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,511	561
受取利息及び受取配当金	5,818	6,464
受取賃貸料	5,719	5,719
支払利息	22,378	17,200
固定資産除却損	1,526	3,169
売上債権の増減額(は増加)	15,413	65,966
たな卸資産の増減額(は増加)	26,244	15,297
その他の流動資産の増減額(は増加)	161,126	118,638
仕入債務の増減額(は減少)	7,506	151,465
未払消費税等の増減額(は減少)	53,921	16,438
その他の流動負債の増減額(は減少)	859	100,301
その他	114,069	61,705
小計	758,692	208,123
利息及び配当金の受取額	5,820	6,464
賃貸料の受取額	5,719	5,782
利息の支払額	22,378	17,200
法人税等の支払額	124,978	41,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	622,875	161,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	396,985	339,362
無形固定資産の取得による支出	42,692	10,263
長期前払費用の取得による支出	36,179	32,697
資産除去債務の履行による支出	41,363	34,183
敷金及び保証金の差入による支出	52,486	7,232
敷金及び保証金の回収による収入	84,737	63,072
その他	12,737	24,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	497,707	385,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	330,000	205,000
リース債務の返済による支出	119,132	144,173
自己株式の取得による支出	33	26
自己株式の売却による収入	21,371	351
財務活動によるキャッシュ・フロー	427,795	151,151
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	302,627	72,007
現金及び現金同等物の期首残高	1,724,222	1,421,595
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,421,595	1 1,349,588

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 テンワールドトレーディング㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・半製品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの2020年6月中には店舗の営業が再開し、その後徐々に回復に向かい、2020年12月以降は前年並みの売上高になると仮定し、将来キャッシュ・フローの見積りを行って減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

また、2020年4月7日には緊急事態宣言が発令され、当社グループにおいて一部店舗の休業・営業時間の短縮等が発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	42,416千円	46,588千円
半製品	129,827 "	138,758 "
貯蔵品	2,691 "	4,886 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	47,110千円	45,251千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	158,826 "	134,790 "
敷金及び保証金	476,756 "	476,756 "
計	927,797千円	901,903千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	千円	500,000千円
長期借入金	275,000 "	100,000 "
リース債務	577,817 "	525,712 "
計	852,817千円	1,125,712千円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布政令第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	20,131千円	45,737千円

4 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

(1)借入金105,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を2016年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)借入金200,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{現預金} - \text{総有利子負債}$$

(3)リース債務577,817千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、2015年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(1)借入金100,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

(2)リース債務525,712千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、2015年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当社は連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、定期預金に対し担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	431千円	1,712千円
機械及び装置	1,090 "	1,453 "
工具、器具及び備品	3 "	3 "
計	1,526千円	3,169千円

2 減損損失

当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定の対象となった個別の資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において267,640千円の減損損失を計上しており、その内容は以下の通りであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
店舗 29店舗	建物及び構築物	180,237	東京都 他
	機械及び装置	26,995	
	工具、器具及び備品	33,173	
	敷金及び保証金	19,394	
	電話加入権 (無形その他)等	7,839	

減損対象とした店舗については、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損対象とした店舗に係る当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において447,049千円の減損損失を計上しており、その内容は以下の通りであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
店舗 50店舗	建物及び構築物	250,702	東京都 他
	機械及び装置	53,191	
	工具、器具及び備品	46,691	
	敷金及び保証金	44,373	
	電話加入権 (無形その他)等	52,090	

減損対象とした店舗については、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損対象とした店舗に係る当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,380	24,803
組替調整額		
税効果調整前	29,380	24,803
税効果額	4,490	10,741
その他有価証券評価差額金	24,889	14,062
退職給付に係る調整額		
当期発生額	35,435	1,396
組替調整額	23,941	21,623
税効果調整前	11,493	20,227
税効果額		
退職給付に係る調整額	11,493	20,227
その他の包括利益合計	36,383	6,164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	484,091	83	56,500	427,674

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 83株

ストック・オプションの権利行使による減少 56,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権					688	
合計						688	

(注) 全てのストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使可能なものとなっております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	427,674	60	1,000	426,734

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	60株
ストック・オプションの権利行使による減少	1,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,521,595千円	1,449,588千円
預入期間3か月超の定期預金	100,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	1,421,595千円	1,349,588千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	290,922千円	千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	16,905千円	15,392千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、日高セントラルキッチンにおける食品生産設備(建物及び構築物、機械及び装置)、店舗のPOSシステム及びオーダーエントリーシステム機器(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、オーダーエントリーシステム用ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外食産業を行うための設備投資に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース債務）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で4年内であります。一部の借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金及びファイナンス・リース取引については、財務制限条項が付されており、確約条項に反した場合には、保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握するとともに、市場金利の上昇が見込まれる場合は、金利スワップ取引の利用によりリスクのヘッジを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署等からの報告等を勘案し、適宜経理部にて資金繰り計画を作成更新すると共に、手許流動性を連結売上高の概ね2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,521,595	1,521,595	
(2) 敷金及び保証金(1)	3,817,234	3,816,185	1,048
(3) 投資有価証券 その他有価証券	163,900	163,900	
資産計	5,502,729	5,501,680	1,048
(1) 長期借入金(2)	305,000	301,619	3,380
(2) リース債務(3)	878,654	849,871	28,782
負債計	1,183,654	1,151,490	32,163
デリバティブ取引(4)			

- (1) 連結貸借対照表計上額との差額は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの75,412千円であります。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
- (4) 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象である長期借入金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,449,588	1,449,588	
(2) 敷金及び保証金(1)	3,644,297	3,644,152	144
(3) 投資有価証券 その他有価証券	139,096	139,096	
資産計	5,232,981	5,232,837	144
(1) 長期借入金(2)	100,000	99,176	823
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 未払金	490,467	490,467	
(4) リース債務(3)	734,481	720,766	13,714
負債計	1,824,948	1,810,410	14,537

- (1) 連結貸借対照表計上額との差額は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの75,350千円であります。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、満期までの期間について信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 短期借入金、並びに未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
敷金及び保証金()	75,412	75,350

() 賃借物件等に係る敷金及び保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,521,595			
敷金及び保証金(1)	12,391	525,232	3,174,361	105,250
合計	1,533,987	525,232	3,174,361	105,250

(1) 敷金及び保証金については、契約満了日にて償還されるものとして記載しております。また、返済期限の定めのないもの75,412千円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,499,588			
敷金及び保証金(1)	487,508	65,884	3,003,237	87,666
合計	1,987,096	65,884	3,003,237	87,666

(1) 敷金及び保証金については、契約満了日にて償還されるものとして記載しております。また、返済期限の定めのないもの75,350千円は含めておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	205,000	100,000				
リース債務	144,173	599,585	68,507	65,515	871	
合計	349,173	699,585	68,507	65,515	871	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000					
リース債務	599,585	68,507	65,515	871		
合計	699,585	68,507	65,515	871		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	163,900	113,535	50,365
	小計	163,900	113,535	50,365
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		163,900	113,535	50,365

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	54,786	19,040	35,745
	小計	54,786	19,040	35,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	84,310	94,495	10,184
	小計	84,310	94,495	10,184
合計		139,096	113,535	25,561

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	75,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

上記制度に加え、当社は、同種企業グループで設立している総合型厚生年金基金制度に加入しております。なお、当該厚生年金制度においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社が加入する外食産業ジェフ厚生年金基金は、厚生労働大臣より代行返上の認可を受け、2019年1月1日付で外食産業ジェフ企業年金基金へ移行しています。これらの厚生年金基金の代行返上及び移行による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,054,733	1,100,421
勤務費用	70,249	71,969
利息費用	843	660
数理計算上の差異の発生額	35,435	1,396
退職給付の支払額	60,840	43,775
退職給付債務の期末残高	1,100,421	1,130,672

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,100,421	1,130,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,100,421	1,130,672
退職給付に係る負債	1,100,421	1,130,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,100,421	1,130,672

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	70,249	71,969
利息費用	843	660
数理計算上の差異の費用処理額	23,941	21,623
確定給付制度に係る退職給付費用	95,034	94,253

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	11,493	20,227
合計	11,493	20,227

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	30,614	10,386
合計	30,614	10,386

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.06%	0.04%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度48,374千円、当連結会計年度43,283千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円) 前連結会計年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	222,748,520
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,089,339
差引額	6,340,818

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.33% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度2,128,931千円)及び当年度不足金(前連結会計年度4,408,464千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間17年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、当社が加入していた外食産業ジェフ厚生年金基金は、2019年1月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として外食産業ジェフ企業年金基金へ同日付で移行しておりますが、制度資産の移行に伴い、「年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額」及び「複数事業主制度の掛金に占める当社の割合」が確定していないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	2,045千円	645千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 70
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 94,000
付与日	2010年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2013年4月1日 ~ 2019年6月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2010年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	16,000
権利確定	
権利行使	1,000
失効	15,000
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2010年6月25日
権利行使価格(円)	308
行使時平均株価(円)	410
付与日における公正な評価単価(円)	3,852

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産		
税務上の繰越欠損金	351,580千円	256,853千円
未払賞与	28,704 "	29,994 "
未払事業税等	18,886 "	17,448 "
未払事業所税	8,678 "	9,667 "
未払社会保険料	4,659 "	4,791 "
貸倒引当金	11,691 "	10,068 "
退職給付に係る負債	336,948 "	346,211 "
役員退職慰労引当金	5,347 "	5,519 "
有形固定資産減価償却費超過額	2,062 "	2,062 "
減損損失	395,349 "	433,912 "
ゴルフ会員権評価損	2,400 "	2,400 "
敷金及び保証金	127,605 "	142,887 "
資産除去債務	27,250 "	17,162 "
その他	10,514 "	14,913 "
繰延税金資産小計	1,331,682千円	1,293,894千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	351,580 "	256,853 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	980,101 "	1,037,040 "
評価性引当額小計(注1)	1,331,682 "	1,293,894 "
繰延税金資産合計		"
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	10,576千円	4,680千円
土地再評価差額金	31,023 "	31,023 "
資産除去費用	18,836 "	17,883 "
繰延税金負債合計	60,436千円	53,587千円
繰延税金資産純額(は負債)	60,436千円	53,587千円

(注) 1. 評価性引当額が37,788千円減少しております。この減少の主な内容は、当事業年度末に税務上の欠損の繰越期限切れがあったためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	230,162	48,965	155			72,297	351,580千円
評価性引当額	230,162	48,965	155			72,297	351,580 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	48,965	155				207,733	256,853千円
評価性引当額	48,965	155				207,733	256,853 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割等	92.3%	
評価性引当額	9.1%	
更正の請求による影響	60.7%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.0%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは主として店舗及びセントラルキッチンに係る賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務については、原状回復義務の履行時期を見積り、割引率は0.1～0.8%を使用して資産除去債務の金額の算定をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	780,011千円	761,777千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,007 "	2,390 "
時の経過による調整額	605 "	609 "
見積りの変更による増加額	4,291 "	12,393 "
履行による減少額	35,139 "	34,183 "
期末残高	761,777千円	742,986千円

(注) 期末残高には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期末残高	646,208千円	626,807千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

事務所等の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	200.61円	168.51円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	0.79円	32.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.79円	円

(注) 1. 当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	20,619	845,779
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	20,619	845,779
普通株式の期中平均株式数(株)	26,144,825	26,152,750
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	11,358	
(うち新株予約権(株))	(11,358)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,247,021	4,407,042
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	688	
(うち新株予約権(千円))	(688)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,246,333	4,407,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	26,151,853	26,152,793

(重要な後発事象)

(資金の借入)

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的とし、(株)三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき次の通り借入を実行いたしました。

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1)資金用途 | 運転資金 |
| (2)借入実行日 | 2020年4月23日、2020年5月21日 |
| (3)借入先 | (株)三菱UFJ銀行 |
| (4)借入金額 | 1,100,000千円、200,000千円 |
| (5)金利 | 基準金利 + 1% |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	205,000	100,000	1.31	
1年以内に返済予定のリース債務	144,173	599,585	2.23	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	734,481	134,895	0.16	2023年11月
合計	1,183,654	834,481		

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				
リース債務	68,507	65,515	871	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,891,758	7,573,375	11,383,755	14,567,080
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失() (千円)	34,450	8,388	38,562	796,567
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	22,521	15,716	7,193	845,779
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (円)	0.86	0.60	0.28	32.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.86	1.46	0.33	32.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,473,802	1,408,354
売掛金	183,090	117,124
商品	42,416	46,588
半製品	136,966	143,959
貯蔵品	2,691	4,886
前払費用	221,154	215,607
未収入金	² 288,372	² 176,262
その他	4,110	2,085
貸倒引当金	35,282	29,282
流動資産合計	2,317,323	2,085,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 79,968	¹ 76,455
建物附属設備	1,501,881	1,358,572
構築物	1,359	547
機械及び装置	275,387	244,021
工具、器具及び備品	408,415	334,584
土地	¹ 245,103	¹ 245,103
有形固定資産合計	2,512,116	2,259,285
無形固定資産		
ソフトウェア	116,781	80,249
電話加入権	4,752	3,896
その他	37,557	379
無形固定資産合計	159,092	84,526
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 163,900	¹ 139,096
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	4,200	4,200
長期前払費用	17,579	10,583
敷金及び保証金	¹ 3,892,646	¹ 3,719,648
貸倒引当金	2,900	3,600
投資その他の資産合計	4,085,426	3,879,928
固定資産合計	6,756,635	6,223,740
資産合計	9,073,959	8,309,326

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 383,732	2 236,470
短期借入金	1 -	1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 205,000	1, 3 100,000
リース債務	1, 3 144,173	1, 3 599,585
未払金	445,124	490,177
未払消費税等	95,869	112,154
未払法人税等	72,893	77,098
未払事業所税	28,343	31,571
未払費用	252,342	249,582
店舗閉鎖損失引当金	3,127	18,183
預り金	49,333	18,886
その他	3,394	3,457
流動負債合計	1,683,334	2,437,168
固定負債		
長期借入金	1, 3 100,000	1, 3 -
リース債務	1, 3 734,481	1, 3 134,895
退職給付引当金	1,069,807	1,120,285
役員退職慰労引当金	17,465	18,026
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	115,569	116,178
繰延税金負債	34,418	22,563
再評価に係る繰延税金負債	31,023	31,023
固定負債合計	2,144,764	1,484,972
負債合計	3,828,098	3,922,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	1,320,000
資本剰余金合計	1,320,000	1,320,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	77,527	77,527
繰越利益剰余金	1,352,626	2,196,902
利益剰余金合計	1,275,098	2,119,374
自己株式	162,169	161,816
株主資本合計	5,139,933	4,296,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,943	20,880
土地再評価差額金	70,295	70,295
評価・換算差額等合計	105,238	91,175
新株予約権	688	-
純資産合計	5,245,860	4,387,185
負債純資産合計	9,073,959	8,309,326

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	15,271,833	14,567,080
売上原価	1 4,113,533	1 4,023,148
売上総利益	11,158,300	10,543,931
販売費及び一般管理費	1, 2 10,934,322	1, 2 10,854,890
営業利益又は営業損失()	223,977	310,958
営業外収益		
受取利息	201	103
受取配当金	5,616	6,361
受取賃貸料	5,719	5,719
固定資産受贈益	5,041	6,059
受取事務手数料	1 11,414	1 11,197
貸倒引当金戻入額	6,500	6,000
受取補償金	4,769	-
雑収入	13,469	18,236
営業外収益合計	52,733	53,676
営業外費用		
支払利息	22,378	17,200
雑損失	8,822	9,089
営業外費用合計	31,201	26,290
経常利益又は経常損失()	245,509	283,571
特別利益		
新株予約権戻入益	2,045	645
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	3,141
受取補償金	123,435	-
その他	-	242
特別利益合計	125,480	4,029
特別損失		
固定資産除却損	3 1,526	3 3,169
減損損失	267,640	447,049
固定資産処分損	12,737	24,748
店舗閉鎖損失	21,876	22,181
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,127	18,183
その他	-	248
特別損失合計	306,907	515,581
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	64,082	795,123
法人税、住民税及び事業税	42,758	50,238
法人税等調整額	2,476	1,113
法人税等合計	40,282	49,124
当期純利益又は当期純損失()	23,800	844,247

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		45,700		42,416	
当期商品仕入高		1,629,030		1,537,255	
合計		1,674,731		1,579,672	
商品期末たな卸高		42,416		46,588	
商品売上原価		1,632,314	39.7	1,533,083	38.1
製品売上原価					
製品期首たな卸高		155,820		136,966	
当期製品製造原価		841,656		926,466	
当期製品仕入高		1,620,708		1,570,591	
合計		2,618,185		2,634,024	
製品期末たな卸高		136,966		143,959	
製品売上原価		2,481,218	60.3	2,490,065	61.9
売上原価合計		4,113,533	100.0	4,023,148	100.0

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		543,591	64.6	612,791	66.1
労務費		123,935	14.7	129,178	14.0
経費	2	174,129	20.7	184,496	19.9
当期総製造費用		841,656	100.0	926,466	100.0
当期製品製造原価		841,656		926,466	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

2 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
消耗品費	36,920	41,717
地代家賃	26,517	26,517
水道光熱費	23,824	25,877
減価償却費	56,078	53,393
その他	30,788	36,991
合計	174,129	184,496

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,257,201	1,320,000	-	1,320,000	77,527	1,376,384	1,298,857
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失()						23,800	23,800
自己株式の取得							
自己株式の処分						42	42
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,758	23,758
当期末残高	5,257,201	1,320,000	-	1,320,000	77,527	1,352,626	1,275,098

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	183,549	5,094,795	59,833	70,295	130,128	5,440	5,230,364
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失()		23,800					23,800
自己株式の取得	33	33					33
自己株式の処分	21,413	21,371					21,371
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			24,889		24,889	4,752	29,641
当期変動額合計	21,379	45,137	24,889		24,889	4,752	15,495
当期末残高	162,169	5,139,933	34,943	70,295	105,238	688	5,245,860

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,257,201	1,320,000	-	1,320,000	77,527	1,352,626	1,275,098
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失()						844,247	844,247
自己株式の取得							
自己株式の処分						27	27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	844,275	844,275
当期末残高	5,257,201	1,320,000	-	1,320,000	77,527	2,196,902	2,119,374

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	162,169	5,139,933	34,943	70,295	105,238	688	5,245,860
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失()		844,247					844,247
自己株式の取得	26	26					26
自己株式の処分	379	351					351
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			14,062		14,062	688	14,751
当期変動額合計	352	843,923	14,062		14,062	688	858,674
当期末残高	161,816	4,296,009	20,880	70,295	91,175	-	4,387,185

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・半製品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しておりません。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当期末要支給額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの2020年6月中には店舗の営業が再開し、その後徐々に回復に向かい、2020年12月以降は前年並みの売上高になると仮定し、将来キャッシュ・フローの見積りを行って減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

また、2020年4月7日には緊急事態宣言が発令され、当社において一部店舗の休業・営業時間の短縮等が発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌会計年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	47,110千円	45,251千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	158,826 "	134,790 "
敷金及び保証金	476,756 "	476,756 "
計	927,797千円	901,903千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	千円	500,000千円
長期借入金	275,000 "	100,000 "
リース債務	577,817 "	525,712 "
計	852,817千円	1,125,712千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	540千円	550千円
短期金銭債務	8,104 "	5,902 "

3 財務制限条項

前事業年度(2019年3月31日)

(1)借入金105,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を2016年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)借入金200,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{現預金} - \text{総有利子負債}$$

(3)リース債務577,817千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、2015年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当事業年度(2020年3月31日)

(1)借入金100,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

(2)リース債務525,712千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、2015年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、定期預金に対し担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	97,709千円	79,934千円
販売費及び一般管理費	1,194 "	1,098 "
営業取引以外の取引による取引高	6,000 "	6,000 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,688,645千円	1,722,594千円
雑給	3,006,270 "	2,897,730 "
退職給付費用	141,131 "	135,561 "
地代家賃	2,090,730 "	2,035,100 "
減価償却費	410,774 "	413,480 "
おおよその割合		
販売費	86%	85%
一般管理費	14 "	15 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	431千円	1,712千円
機械及び装置	1,090 "	1,453 "
工具、器具及び備品	3 "	3 "
計	1,526千円	3,169千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
子会社株式	10,000	10,000
計	10,000	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産		
税務上の繰越欠損金	351,580千円	256,853千円
未払賞与	28,592 "	29,882 "
未払事業税等	18,886 "	17,448 "
未払事業所税	8,678 "	9,667 "
未払社会保険料	4,659 "	4,791 "
貸倒引当金	11,691 "	10,068 "
退職給付引当金	327,574 "	343,031 "
役員退職慰労引当金	5,347 "	5,519 "
有形固定資産減価償却費超過額	2,062 "	2,062 "
減損損失	395,349 "	433,912 "
ゴルフ会員権評価損	2,400 "	2,400 "
敷金及び保証金	127,605 "	142,887 "
資産除去債務	27,250 "	17,162 "
有価証券評価損	3,146 "	3,146 "
その他	7,368 "	11,767 "
繰延税金資産小計	1,322,196千円	1,290,601千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	351,580 "	256,853 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	970,615 "	1,033,747 "
評価性引当額小計	1,322,196千円	1,290,601千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	10,576千円	4,680千円
再評価に係る繰延税金負債	31,023 "	31,023 "
資産除去費用	18,836 "	17,883 "
繰延税金負債合計	60,436千円	53,587千円
繰延税金資産純額(は負債)	60,436千円	53,587千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.8%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	
住民税均等割等	87.4%	
評価性引当額	8.6%	
更正の請求による影響	57.5%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.9%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的とし、㈱三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき次の通り借入を実行いたしました。

(1)資金使途	運転資金
(2)借入実行日	2020年4月23日、2020年5月21日
(3)借入先	㈱三菱UFJ銀行
(4)借入金額	1,100,000千円、200,000千円
(5)金利	基準金利 + 1%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	79,968		()	3,512	76,455	190,568
	建物附属設備	1,501,881	261,997	251,267 (249,554)	154,038	1,358,572	6,042,159
	構築物	1,359	645	1,147 (1,147)	309	547	91,330
	機械及び装置	275,387	79,536	54,710 (53,191)	56,192	244,021	996,833
	工具、器具及び備品	408,415	108,367	46,943 (46,691)	135,255	334,584	1,559,994
	土地	245,103 (101,318)				245,103 (101,318)	
	建設仮勘定		2,288	2,288			
	計	2,512,116	452,834	356,357 (350,585)	349,308	2,259,285	8,880,886
無形固定資産	ソフトウェア	116,781	10,263		46,796	80,249	171,669
	電話加入権	4,752		855 (855)		3,896	
	その他	37,557		34,459 (34,459)	2,718	379	7,366
	計	159,092	10,263	35,315 (35,315)	49,514	84,526	179,035

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物附属設備 新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。
 機械及び装置 上記の新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。
 工具、器具及び備品 上記の新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。
2. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 ソフトウェア ソフトウェアのリプレースについての設備投資によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。
4. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行なった事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38,182	700	6,000	32,882
店舗閉鎖損失引当金	3,127	40,365	25,309	18,183
役員退職慰労引当金	17,465	561		18,026

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	当会社の株式取扱いに関する手数料は、無料とする。								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml								
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の100株以上の所有株主に対し、次のとおり株主優待券(1枚500円の飲食券)を贈呈する。 <table border="0"> <tr> <td>所有株数</td> <td>優待内容</td> </tr> <tr> <td>100株～499株</td> <td>優待券 2枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>" 10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>" 20枚</td> </tr> </table>	所有株数	優待内容	100株～499株	優待券 2枚	500株～999株	" 10枚	1,000株以上	" 20枚
所有株数	優待内容								
100株～499株	優待券 2枚								
500株～999株	" 10枚								
1,000株以上	" 20枚								

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 第50期	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 第50期	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第51期 第1四半期	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月13日 関東財務局長に提出。
	第51期 第2四半期	(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月12日 関東財務局長に提出。
	第51期 第3四半期	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2019年6月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 服部 将一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月23日及び2020年5月21日に資金の借入を実行している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テンアライド株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テンアライド株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 服部 将一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月23日及び2020年5月21日に資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。